

## 浜松市教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和2年5月25日(月)  
14時00分～15時55分
- 2 開催場所 イーステージ浜松オフィス棟6階  
教育委員会室
- 3 出席状況
- |          |         |
|----------|---------|
| 出席者      |         |
| 教 育 長    | 花 井 和 徳 |
| 教育長職務代理者 | 鈴 木 茂 之 |
| 委 員      | 渥 美 利 之 |
| 委 員      | 安 田 育 代 |
| 委 員      | 黒 柳 敏 江 |
| 委 員      | 田 中 佐和子 |
- (職員)
- |                     |         |
|---------------------|---------|
| 学校教育部長              | 伊 熊 規 行 |
| 学校教育部次長(教育総務課長)     | 吉 積 慶 太 |
| 学校教育部次長(教職員課長)      | 高 橋 宏 典 |
| 学校教育部参事(教育審議監)      | 竹 内 孝 夫 |
| 教育総務課就学支援担当課長       | 大 西 敏 巳 |
| 教育総務課学校・地域連携担当課長    | 齋 藤 美 苗 |
| 教育施設課長              | 袴 田 和 徳 |
| 教育センター所長            | 犬 塚 智 春 |
| 指導課長                | 野 秋 愛 美 |
| 市立高等学校校長            | 柳 本 佳奈子 |
| 健康安全課長              | 富 部 哲 也 |
| 文化振興担当部長            | 中 村 公 彦 |
| 創造都市・文化振興課生涯学習担当課長  | 平 田 隆   |
| 中央図書館長              | 高 瀬 理 子 |
| こども家庭部長             | 鈴 木 知 子 |
| こども家庭部参事(幼児教育・保育課長) | 山 本 卓 司 |
| 幼児教育・保育課幼児教育指導担当課長  | 井 川 宜 彦 |
- (事務局職員)
- |              |         |
|--------------|---------|
| 教育総務課長補佐     | 影 山 和 則 |
| 教育総務課総務グループ長 | 笹 ヶ 瀬 優 |
| 教育総務課主任      | 木 下 知 紗 |

- 4 傍聴者 2名
- 5 議事内容 別紙のとおり
- 6 会議録作成者 教育総務課 木下 知紗
- 7 記録の方法 審議事項について発言者の要点記録  
録音の有無 無

#### 8 会議記録

(教育長) 令和2年5月25日の浜松市教育委員会を開催する。  
傍聴についてはどうなっているか。

(事務局) 2人から傍聴申込をいただいている。

(教育長) 許可するという事で、よろしいか。

(異議なし)

(教育長) 許可することとする。

ただし、第29号議案及び報告コについては、市議会への提案に向けた意見聴取案件等になるため、非公開で行うこととするが、よろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、一部非公開とする。

前回及び臨時会会議録の報告及び承認は回覧をもってお願いする。

本日の会議録署名人は安田委員と田中委員のお二人にお願いする。

会期は本日限りである。

本日は、議案が4件、報告が10件ある。

なお、第29号議案及び報告コについては、非公開で行うため、報告事項も含め、予定するすべての議事の最後に審議する。

最初に、第30号議案「浜松市立小学校、中学校及び高等学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例施行規則の一部改正について」教職員課から説明をお願いします。

(教職員課長) 第30号議案「浜松市立小学校、中学校及び高等学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例施行規則の一部改正について」説明する。7ページから8ページに議案として改正前後の対照表を記載している。9ページの説明資料に沿って改正内容を説明する。

提案理由は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために実施した学校の臨時休

業後の授業日時数の確保のため、週休日や休日に授業を行う場合が想定される。授業実施を担保しつつ、教職員の週休日や休日を確保するため、週休日の振替や休日の変更が可能となる期間を延長する規則改正を行うものである。

改正内容は、小学校、中学校及び高等学校の教員等が、令和3年3月31日までの週休日等に勤務を行った場合の週休日の振替や休日の変更が可能となる期間について、現行、勤務日から4週間前までの間としているものを、校長がやむを得ないと認める場合は、勤務日から16週間前までの間に延長するものである。例えば11月3日(火)の文化の日を含む週の週休日である土曜日に授業を実施した場合、改正によって実施分の週休日を夏休み中に振替可能となる。これは、週休日の授業実施を学校に強制するものではなく、授業日または授業時数の確保のための選択肢の一つであり、校長が対応を判断する際の選択肢の一つとして、制度改正するものである。

施行期日は、公布の日の翌日から施行するものである。

説明は以上である。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(安田委員) 提案理由はよく分かったが、改正に至った背景を教えてください。学校からの要望か、他市や県での実施状況からの判断か、文部科学省からの通知等があったのか、または浜松市独自で判断したものか。

(教職員課長) 学校からの意見もあるが、土曜学習に柔軟に対応してほしいという国からの要請も踏まえての判断である。

(教育長) 本議案を承認してよろしいか。

(異議なし)

(教育長) 承認する。

次に、第31号議案「浜松市教育職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の一部改正について」教職員課から説明をお願いする。

(教職員課長) 第31号議案「浜松市教育職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の一部改正について」説明する。11ページから12ページに議案として改正前後の対照表を記載している。13ページの説明資料に沿って改正内容を説明する。

提案理由は、職員の期末手当及び勤勉手当の支給にかかる在職期間の算定について明確化を図るため所要の整備をするものである。具体的には、これまでは4月から正規職員として採用された者に、臨時的任用職員として勤務した期間があった場合に、職務の違いから臨時的任用職員の在職期間は期末手当及び勤勉手当に算入しないこととしていたが、令和2年4月1日施行の地方公務員法の改正により、臨時的任用職員

について、正規職員と同様の職務を行う場合は、給与等勤務条件を正規職員と同等とすることと規定されていたため、臨時的任用職員から正規職員となった場合に、6月に支給される期末手当及び勤勉手当の算定に臨時的任用職員であった期間が算入できるようにするものである。

改正内容は、令和2年6月期の期末手当及び勤勉手当の支給について、令和元年12月2日から令和2年6月1日までの間に正規職員に準じて勤務した臨時的任用職員の勤務期間を在職期間とするよう、規定の明確化を図るものである。

施行期日は、公布の日から施行するものである。

なお本規則は人事委員会への協議が必要だが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、臨時人事委員会の開催を控えている状況である。そのため5月27日開催の定例人事委員会での合意を前提としての審議をお願いする。改正内容については、事務局を通して人事委員会へ通達済みである。

説明は以上である。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(意見無し)

(教育長) 本議案を承認してよろしいか。

(異議なし)

(教育長) 承認する。

次に、第32号議案「第36期浜松市社会教育委員の委嘱及び解嘱について」創造都市・文化振興課から説明をお願いする。

(創造都市・文化振興課 生涯学習担当課長) 第32号議案「第36期浜松市社会教育委員の委嘱及び解嘱について」説明する。17ページの説明資料をご覧頂きたい。

任期が平成31年4月1日から令和4年3月31日までの、第36期浜松市社会教育委員のうち1名が辞任することになったため、当該委員を解嘱し、新たに1名を委嘱するものである。15ページの議案をご覧頂きたい。新たに委嘱する者は、浜松市立西気賀小学校校長の松本孝久である。浜松市社会教育委員条例により、前任者の残任期間である令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間を委嘱するものである。また解嘱する者は鈴木信行である。令和2年3月31日付け退職に伴い、解嘱する。

説明は以上である。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(意見無し)

(教育長) 本議案を承認してよろしいか。

(異議なし)

(教育長) 承認する。

ここで、報告事項に移る。

なお、報告コについては、非公開で行うため、非公開の議案の後に取扱う。

(報 告)

ア 令和2年度浜松市奨学生の選考結果について (教育総務課)

イ 令和2年度浜松市奨学生(大学生等)の追加募集について (教育総務課)

ウ 令和2年度浜松市放課後児童会登録児童数及び待機児童数について  
(教育総務課)

エ 令和元年度学校施設等の被害状況について(教育施設課、幼児教育・保育課)

オ 令和元年度教職員の体罰・不適切な言動に関する調査結果について  
(教職員課)

カ 令和3年度浜松市立小・中学校教員採用選考試験志願状況について  
(教職員課)

キ 令和元年度問題行動、不登校及びいじめの実態について (指導課)

ク 令和元年度園児・児童・生徒の交通事故状況と不審者情報について  
(健康安全課、幼児教育・保育課)

ケ 令和元年度通学路整備要望調査について (健康安全課、幼児教育・保育課)

コ 予備費充用について

(教育長) ここから意見聴取案件を審議する。非公開にて行うため、恐れいるが、傍聴者の皆様には、ご退席をお願いします。

それでは、意見聴取案件の第29号議案「令和2年度5月補正(追加)予算(案)の議会提案について」学校教育部長、市民部文化振興担当部長の順で説明をお願いします。

(議案) ※非公開

第29号議案 令和2年度5月補正(追加)予算(案)の議会提案について

(報告) ※非公開

コ 予備費充用について

(教育長) 以上で、本日の教育委員会を終了する。